

◎新潟県告示第1112号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年8月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	エイケン堂薬局	長岡市台町1丁目8番1号	居宅療養管理指導	H27.7.4
クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	エイケン堂薬局	長岡市台町1丁目8番1号	介護予防居宅療養管理指導	H27.7.4
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 長岡営業所	長岡市東栄3丁目3番6号	福祉用具貸与	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 長岡営業所	長岡市東栄3丁目3番6号	特定福祉用具販売	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 長岡営業所	長岡市東栄3丁目3番6号	特定介護予防福祉用具販売	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 長岡営業所	長岡市東栄3丁目3番6号	介護予防福祉用具貸与	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 魚沼営業所	南魚沼市塩沢787番地5	福祉用具貸与	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 魚沼営業所	南魚沼市塩沢787番地5	特定福祉用具販売	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 魚沼営業所	南魚沼市塩沢787番地5	特定介護予防福祉用具販売	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 魚沼営業所	南魚沼市塩沢787番地5	介護予防福祉用具貸与	H27.9.30